

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により，次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成 25 年度第 3 回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成 25 年 11 月 28 日(木) 15 時 00 分～17 時 00 分
開催場所	高松市役所 11 階職員研修室
議 題	(1) 教育・保育提供区域の設定について (2) ニーズ調査の速報値報告について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	加野会長，佐藤副会長，池畑委員，大芝委員，久保田委員，鈴木委員，樽谷委員，永澤委員，中橋委員，西岡委員，福田委員，藤岡委員，三木委員，宮崎委員，森委員 計 15 人（欠席 植松委員，鎌田委員，奈良委員）
傍 聴 者	12 人    （定員 10 人）
担当課および連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

### 審議経過および審議結果

会議を開会し，次の議題について協議し，下記の結果となった。

(1) 教育・保育提供区域の設定について

教育・保育提供区域の設定について，事務局から説明し，次のとおり意見があった。

(委員)

高松市の私立幼稚園のようにスクールバスを使っている場合，高松市全域から園児が通うことが可能だと思う。これは文部科学省の幼保一体化プロジェクトチームの専門官も認めることである。三木町やさぬき市などから通う場合もある。区域を細かく設定されると，ほとんどの私立幼稚園は，新制度の仕組にうまく入っていけないと思う。

(委員)

資料を見ると，現在は 4,000 人くらい入所（園）できない状況のようだが，5 年間の計画を策定するに当たっては，今後人口がどう減っていくかを考慮しなければいけないと思う。また，現在の入所（園）状況を示してほしい。

(事務局)

新制度では，保育所と認定こども園については，計画で定める区域において供給過剰の場合を除き原則認可しなければならない仕組であり，改正後の児童福祉法および認定こども園法に規定されているが，幼稚園については，このような仕組は導入されていない。現在保育所では，市町村の域を越えた利用は例外的であるのに対し，幼稚園は市域外からの利用も多く見られており，引き続き，都道府県全体の需給状況を踏まえて認可事務が行われることになっている。幼稚園の認可権者は都道府県知事である。

(委員)

認可の話ではなく，1号認定子どもについては，利用施設を保護者が自由に選択できるようにすべきという話である。

審議経過および審議結果

(事務局)

区域設定を行うのは需給状況を見るためであり、その区域内でないと通えないわけではない。これまで同様、区域設定後もどの区域に通ってもかまわない。

(委員)

需給を見るためだけの区域と考えてよいのか。

(事務局)

そのとおりである。幼稚園・保育所ともに、通う施設が区域に縛られるものではない。

(委員)

それであれば結構だ。

(会長)

区域設定によりその中でしか選べないことになるなら、非常に不自由になるし、最近の規制緩和の流れから言っても逆行しているように思う。

(事務局)

小学校区のイメージが強いかもしれないが、それとは異なり、施設の需要と供給の量を見て、その地域で供給が足りない場合は施設整備をしていくことについて、基礎資料とするものである。区割りをしらない場合、高松市全体で需要量が供給量より高い時に、市内のどこで供給しても良いことになるが、それでは適当でないので、どのように区域を設定するかについて諮っているものである。

別紙1-①～③について、人口等を記載した表は現況を示しているだけであり、これをもって需給量を確定するものではない。今後需給量の確定をしていく時に、この区域設定をベースにして、流出入する数や児童数の推移、ニーズ調査の結果などを加味した上で検討していきたいということであり、その数については、次回以降の会議において諮っていきたい。

(委員)

国は、入所率について45～50%くらいを念頭に置くよう示していたと思うが、高松市は、このあたりは分析できているのか。

(事務局)

入所数や入所率等については、既に前回会議で、資料をお渡しして説明している。

(委員)

他市でも子ども・子育て会議が始まっていると聞いているが、他市や香川県との連携や意見交換は行われているのか。要望内容が広域にわたる議論も出てくると思うが、その場合に県との話し合いをしているのか。また、話し合いが行われる場合、我々委員がその内容を知る機会はあるのか。

(事務局)

全国で子ども・子育て会議が設置され議論が交わされているが、発足時期や委員数、委員構成、今後のスケジュールなど、各自治体でバラつきがあり、まだニーズ調査を行っていない自治体もある。決まっていることは、本市の会議を立ち上げた際に説明したとおり、来年秋頃を目途に、香川県に本市の事業計画を上げていくということである。委員皆様には、資料ができ次第お送りし、準備が整い次第会議を開催したいと考えているが、かなりタイトなスケジュールの中でやっているため、皆様が資料を確認するのに十分な時間を設けられないことは申し訳なく思っている。他の自治体等との情報交換について、全国的に関係者のメーリングリストがあるので、それらを活用して、本市の計画策定に活かせる内容があれば反映していきたい。また、本市の状況は、他市に比べて比較的進んでおり、先行都市のやり方を習っていくというやり方が難しい状況であるので、今後も委員皆様と議論を交わしながら進めてまいりたい。今後、国からニーズ調査結果に対する進め方が提示される予定なので、示され次第、次回資料の作成を進めてい

審議経過および審議結果

きたいと考えている。

(委員)

会議資料は、できるだけ早めにいただきたい。検討内容のスケジュールも詳しく示してほしい。

(委員)

団体を代表して出てきている責任もあるので、資料を十分確認した上で出席できるように、早めに送ってほしい。

(事務局)

会議1週間前までに送付する予定だったが、今回、ニーズ調査の集計作業時にシステムの不具合があったため、遅くなりご迷惑をおかけした。今後とも、会議資料をできる限り早くお送りできるよう努めてまいりたい。

今後のニーズ調査の分析については、事務局案の区域設定（別紙1-③「地域行政組織再編計画 ver.」）で進めていってよろしいか。

(委員)

異論無し

(会長)

それでは、既存の枠組みを使い、地域行政組織再編計画にある7区域で需給関係を見ていくということで進めてほしい。

(2) ニーズ調査の速報値報告について

ニーズ調査の速報値報告について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(会長)

回収率が非常に高く、少し驚いた。質問項目が多かったが、就学前児童や小学生の保護者で63%以上の方が回答いただいているのは、それだけ関心が高いということだと思う。

(委員)

この調査結果は大変役立つものだと思う。例えばP.29に相談支援機関の認知状況が掲載されているが、認知度をもっと上げるためにどのようにすればよいか、非常に考えさせられる結果だと思う。様々な子育て支援施策についても、ニーズが高いものを高松市の中でどのように築き上げていくべきか、参考になる資料だと思うので、私自身ももう一度よく読み直したいと思っている。

(委員)

回収率が非常に良かったのは、礼状兼督促状として葉書を送ったのも効果があったのでは。5年前の前回調査と今回の調査で比較すると、そこから見えてくるものもあるのではないか。

全国的に見ると、他県の自治体では、子育ての当事者が置いていかれることにならないように、消費税10%というの大きな話なので、制度が変わってきていることや、子どもを育てている方々の生活レベルで私たち自身がどう考えるか、勉強会を行っているところもあるそうだ。行政主導ではなく民間レベルで声をかけ合っているようで、私自身も何か考えていかなければならないかなと思っている。委員の皆さんの中で、例えば幼稚園や保育所などに保護者の方を集めて意見を聞く会などをされている方がいれば、お話を伺いたい。

(事務局)

ニーズ調査を行うに当たり、中核市レベルの自治体は、回収率50%を目標にやっていると多く、本市が60%を越えているのは全国的にも高い方である。高松市民の意識の高さがうかがえる結果だと思う。広報たかまつやホームページへの掲載、委員皆様方の御尽力、礼状兼督促状のほか、回答先を業者ではなく市にしたことも効果があったのではないか。また、他市の事例でいうと、学校を通

## 会議経過および審議結果

じて調査票を配付したところもあったようである。

計画について広く市民の方に諮るのには、ある程度形ができてから、議会やパブリックコメントの場になる。各職場などで色々な方の意見を聞くことが可能であれば、集約して次回会議等で上げていただくと、委員以外の声も反映させていくことができるのではと思う。

(委員)

P. 4 の就労時間について、日本は特異だと言われている。父親は帰宅が夜 9 時とか深夜労働になり、母親は夜 6 時頃に帰ってきて家事をするという、この形が日本は当たり前とされてきたが、20～30 代の子育て期に就労率が下がる Mカーブを描くのは、日本と韓国だけである。諸外国で女性の就労率が高い、ドイツやフィンランド、アメリカなどは、Mカーブどころか、少し楕円形の形になっていて、これらの国では、父母ともに夜 6 時くらいに帰り、家事や育児を一緒に行っている。今回の調査結果を見ると、やはり、父親は夜 9 時以降に帰宅、母親は夜 6 時頃に帰宅、また、子どもが病気の時も母親が看るなど、家事の負担が母親にかかっている状況である。就労希望のある女性が働くと経済が活性化すると言われるながらも、働きたい女性にとって不利な状況が、調査結果から見えており、企業での働き方を変えていかなければならないと思う。短時間勤務制度など育児支援制度が利用しにくい等の話もあるが、父親の帰宅が遅いのが当たり前ではないことを企業に伝え、育児にかかわりたい父親や働きたい母親が安心してやっていけるよう、企業を挙げて育児しやすい環境に整えていくことが必要である。ハードルはとても高く、もっと色々な方の支援や協力が必要だが、できないことではないと思う。

P. 22 の地域子育て支援拠点事業について、各拠点は一生懸命頑張っているのだが、調査結果を見ると、あまり利用されていないことが分かる。また、病児保育事業についても、暗くて狭いところに子どもを寝かせられるイメージが強く、見学に来ると驚いて「預けてみます」という人も多い。事業について、もっと広く正しく周知したり、見学を自由にしたりして、これらの事業を利用することで自分のやりたいことをやりやすくできるようになっていけばと思う。

今回の調査結果を、これで終わりではなく、様々なところで活用していったほしい。

(委員)

P. 5 のパート・アルバイト等の出勤時刻・帰宅時刻について、非常に興味深い結果がある。就学前児童の母親と小学生の母親について、出勤時刻はどちらも同じくらいだが、帰宅時刻は就学前児童の母親の方が遅くなっている。就学前児童は保育所や幼稚園の預かり保育を利用しているが、小学生になると、放課後児童クラブに入りたくても、特に児童数が増えている地域では各小学校のクラブに入りにくく、民間のクラブを利用する人が増えているようである。受入数をもっと増やしていただければありがたいと思う。

(委員)

P. 11 の土曜日・休日・長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について、土曜日は 60%、日曜・祝日は 80%以上の方が利用する必要はないと回答しているが、今回の結果に基づくと、あくまで母親が面倒を看れるから必要ないということだと思う。香川県でもサービス業が増えてきている労働環境の中、仕事をしようとするれば土日が仕事になってしまう状況を考えると、仕事に就きたくても就けない状況は、ここにも垣間見ることができると思う。

先ほど指摘があった、P. 5 のパート・アルバイト等の出勤時刻・帰宅時刻については、私も大変驚いたし、その下のグラフの、1 週間の勤務時間を見ると、35 時間超の人が 15%を超えている。これはフルタイム相当の勤務時間数である。労働環境が現在も良くなっていないと感じている。保育所や幼稚園に子どもを

## 審議経過および審議結果

預けて働こうと思えば、夜7時頃まで延長保育をお願いしないといけない実態がある一方で、そこに勤める保育士の方がなかなか超過勤務手当を支給されていないという話も聞いている。親が子育てしやすい環境を整えると言いつつ、保育士の方ももちろん親であるので、そういったことも話し合っていたらと思う。

(委員)

この調査結果は計画策定の基礎資料にすることだが、公表するのか。子どもに関する関係者には大変興味深い内容だと思うが、概要版などを配布する予定はあるのか。

(事務局)

これまでも、会議で用いた資料は会議資料として公開しているので、同様に公開する予定である。ただ、今回は速報値であり、調査結果だけが一人歩きするのも良くないので、課題整理や施策・事業の計画策定を行うため、今後、詳しい分析を進めていきたい。

(委員)

国の資料も含めて各自がよく理解し、意見を持った上で会議が開催されるようにしてほしい。

(委員)

放課後児童クラブについて、定員の関係上、全ての希望者が入会できない場合に、自営業なら家族が家にいるということで、もしかするとかえって忙しいかもしれないが、自営業の方が入会しづらく、勤めに出ている方が優先される状況になっている。共働きの家庭がほとんどである中、放課後児童クラブは、親が安心して仕事をし、子どもが元気に成長していくための場所なので、自営業の方も含めて入れるようになれば良いと思う。時間が延長され、土曜日も開設されるようになったのは大変良かった。

### (3) その他

事務局より、次回会議について、現時点では、平成25年1月下旬～2月中旬の間で開催を予定しており、詳しくは後日調整するというところで提案し、委員全員が了とした。

また、次のとおり、委員から意見があった。

(委員)

骨格だけは早く作ってほしい。市としてどのような考えを持って施策を進めていくつもりなのか、また、放課後児童クラブ事業について、子どもたちが安全に過ごし成長する場をどのように提供していくか、早く決めていかなければならないと思う。市のことだけではなく、国の状況も詳しく説明してほしい。

(事務局)

本市として子どもや子育てに対する思いは、高松市子ども・子育て条例において、「高松市で育つ全ての子どもが幸せに暮らせるまちの実現」と謳っている。この条例上の推進計画は、市町村版の事業計画を兼ねており、方向性はぶれていない。放課後児童クラブや病児・病後児保育施設、地域子育て支援拠点など、どのように拡充していくかは、ニーズ調査の結果を受け、どういったニーズがあるかを埋めていくことになるが、教育・保育施設を含めて総合的に検討していくので、今、一つずつお答えすることは難しい。

(委員)

市のことだけではなく、国の資料や状況についても示してほしい。

(委員)

事務局からの指示を受けてということではなく、委員同士が呼びかけて各自で確認すれば、それでよいと思う。他にも、民間レベルで、「にっぽん子育て応援団」という任意グループがあり、「子ども・子育てウォッチ」というサイトがあ

審議経過および審議結果

る。他自治体の動向等も掲載されており、随時更新されているので、興味がある方は是非ご覧いただきたい。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以 上